

健康観察カードの記入について(変更点)

たつの市教育委員会の指示により、児童生徒の登下校について変更がありましたので、新型コロナウイルスの感染症対策の一貫として記入していただいている健康観察カードにつきましても、下記のとおり変更させていただきます。

- 健康観察カードの上部四角囲みの部分について以下のとおり変更します。

毎朝、ご家庭で健康観察をしてから登校しましょう。

★以下の場合は登校せず、家庭でゆっくり休んでください。

①体温が37.5℃以上 ②せきやくしゃみがでる ③のどが痛い

④鼻水がでる ⑤けんたいかん(しんどい) ⑥その他のかぜ症状

(備考)

- ・37.5℃以上の発熱がある場合は、休ませてください。
- ・③のど痛み、②ひどい咳、⑤倦怠感については、はやめに受診をしていただき医療機関の指示にしたがってください。
- ・②くしゃみ④鼻水⑥その他のかぜ症状につきましては、児童生徒の体調をよくみていただき、学校生活が可能と保護者の方が判断されましたら登校させてください。
- ・その他、気になる点がありましたら学校にご相談ください。